



鳥取県公報

平成15年 8月26日(火)
第 7 5 1 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	土地改良事業の同意 (530) (耕地課)	1
	国土調査の成果の認証 (531) (")	1
	保安林の指定予定 (532) (森林保全課)	2
	内水面における共同漁業の免許の一部改正 (533) (水産課)	3
公 告	自衛官の募集 (防災危機管理課)	3
調達公告	落札者の決定 (2件) (教育委員会事務局教育環境課)	5
正 誤	平成15年 8月 5日付鳥取県公報第7507号中訂正.....	6

告 示

鳥取県告示第530号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2 第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、名和町が行う土地改良事業 (基幹水利施設管理事業大山山麓地区維持管理) について、平成15年 8月18日に同意したので、同法第96条の2 第7項の規定により告示する。

平成15年 8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第531号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成15年 8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
三 朝 町	平成11年度から 平成14年度まで	東伯郡三朝町 (大字湯谷、大字牧、大字赤松及び大字福山の各一部) の地籍図及び地籍簿	東伯郡三朝町大字湯谷、大字牧、大字赤松及び大字福山の各一部	平成15年 8月20日

鳥取県告示第532号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成15年 8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1(1) 保安林予定森林の所在場所

米子市陰田町100の1（次の図に示す部分に限る。）、大谷町183、192の17から192の27まで、192の66、192の67、324・325の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、327、目久美町402の1

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、米子市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所

西伯郡西伯町大字大木屋字石原谷371

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、西伯町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所

西伯郡西伯町大字大木屋字石原谷368、字カナクソ374から376まで、380

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、西伯町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課並びに米子市役所及び西伯町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第533号

平成5年9月14日付鳥取県告示第742号(内水面における共同漁業の免許について)の一部を次のとおり改正する。

平成15年 8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
1(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年12月31日まで</u>	1(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年 8月31日まで</u>
2(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年12月31日まで</u>	2(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年 8月31日まで</u>
3(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年12月31日まで</u>	3(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年 8月31日まで</u>
4(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年12月31日まで</u>	4(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年 8月31日まで</u>
5(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年12月31日まで</u>	5(1)~(4) 略 (5) 存続期間 平成5年9月1日から <u>平成15年 8月31日まで</u>

公 告

自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項の規定に基づき、平成15年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成15年8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 採用する自衛官及び採用予定数

- (1) 二等陸士：若干名（10月入隊隊員（男性）、約30名（3・4月入隊隊員（男性））、若干名（3・4月入隊隊員（女性））
- (2) 二等海士：若干名（10月入隊隊員（男性）、約5名（3・4月入隊隊員（男性））、若干名（3・4月入隊隊員（女性））
- (3) 二等空士：若干名（10月入隊隊員（男性）、約5名（3・4月入隊隊員（男性））、若干名（3・4月入隊隊員（女性））

2 募集期間

平成15年8月4日（月）から同年9月10日（水）まで

3 試験期日

- (1) 10月入隊隊員（男性）及び3・4月入隊隊員（男性）
平成15年9月16日（火）及び同月17日（水）
- (2) 3・4月入隊隊員（女性）
平成15年9月26日（金）

4 試験種目

- (1) 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験及び適性検査（筆記式）
- (2) 身体検査

5 試験場

- (1) 10月入隊隊員（男性）及び3・4月入隊隊員（男性）
 - ア 筆記試験、口述試験及び適性検査
 - (ア) 東部会場：鳥取市富安二丁目89 - 4 鳥取第1地方合同庁舎
 - (イ) 西部会場：米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
 - イ 身体検査
 - (ア) 米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
 - (イ) 岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原駐屯地
- (2) 3・4月入隊隊員（女性）
米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

6 合格発表予定

- (1) 10月入隊隊員（男性）
平成15年10月初旬
- (2) 3・4月入隊隊員（男性）
平成15年11月下旬
- (3) 3・4月入隊隊員（女性）
平成15年11月17日

7 採用予定

- (1) 10月入隊隊員（男性）
平成15年10月下旬
- (2) 3・4月入隊隊員（男性・女性）
平成15年3月下旬又は4月上旬

8 応募資格

10月入隊を希望する者においては平成15年10月1日現在、3・4月入隊を希望する者においては平成16年4

月1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

9 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場
- (2) 自衛隊鳥取地方連絡部 (0857 - 23 - 2251)
- (3) 鳥取募集案内所 (0857 - 26 - 4019)
- (4) 倉吉募集事務所 (0858 - 26 - 2900)
- (5) 米子募集事務所 (0859 - 33 - 2440)

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 39台
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 平成15年8月4日
- 4 落札者の氏名及び所在地 日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4-1
- 5 落札金額 月額679,875円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入札公告日 平成15年6月24日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立八頭高等学校
及び所在地 八頭郡郡家町大字久能寺725

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年8月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 30台
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 平成15年8月5日
- 4 落札者の氏名及び所在地 株式会社ケイズ
米子市両三柳2864-16
- 5 落札金額 月額425,250円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入札公告日 平成15年6月24日
- 7 落札方式 最低価格落札方式

- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立境高等学校
及び所在地 境港市上道町3030

正 誤

平成15年 8月 5日付鳥取県公報第7507号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 11

行 下から 4

誤 September 10

正 September 24